

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	久米田看護専門学校
設置者名	医療法人 利田会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護師3年課程	看護学科	夜・通信	3075	$80 \times 3 = 240$ 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.kumedakango.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/2024_01_01.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	医療法人 利田会
設置者名	久米田看護専門学校

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校会議
役割	学校会議に関する規定 (関係者委員会) 学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）は、自己評価の結果を受け、教育活動及び学校運営等に意見し、教育活動への寄与を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
現) 理事（医療法人 利田会） (1975. 6. 9～)	2021. 9. 1 ～ 2025. 8. 31	関連施設理事
前) 岸和田市教育長 (2014. 4. 1～2020. 3. 31)	2021. 9. 1 ～ 2025. 8. 31	地域関係者
現) 岸和田医師会看護専門学校 副校長 (2012. 4. 1～)	2021. 9. 1 ～ 2025. 8. 31	外部有識者
現) 社会医療法人 生長会 府中病院 看護部長 (2020. 3. 16～)	2021. 9. 1 ～ 2025. 8. 31	関連施設
現) 医療法人 利田会 居宅介護サービスゆうパル 施設長 (2014. 10. 1～)	2021. 9. 1 ～ 2025. 8. 31	卒業生
備考		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	久米田看護専門学校
設置者名	医療法人 利田会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書作成にかかる取り組み

毎年、各担当教員の授業終了後、(外部講師を含め)担当教員が授業計画の必要な見直しを行い、翌年度の授業計画書の作成を行っている。4月初旬に学生に配布しているシラバス記載項目

①授業科目の基礎情報（科目名、授業時間数、対象学年、時期）

②担当教員

③目標

④授業計画・授業方法

⑤成績評価の方法

⑥テキスト・使用教材・教科書・参考書

⑦履修に当たっての留意点

授業計画書の公表方法 http://www.kumedakango.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/2024_02_05_01.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「学則」より抜粋

・授業科目の評価

授業科目の単位数は、1単位 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。1授業時間の時間について、講義、演習、実験、実技及び校内演習（以下「講義等」という。）の場合は45分とし、臨地実習の場合も45分とする。講義及び演習は、15時間から30時間の範囲をもって1単位の授業時間とする。臨地実習は、45時間をもって1単位の授業時間とする。

(成績の評価)

授業科目の成績は、原則として試験により評価する。授業科目のうち臨地実習における成績は、実習評価表を用いて評価する。ただし、試験以外による評価が適当と判断される場合には、他の評価方法をもってこれに代えることができる。

試験は、当該単位に対する授業時間数の3分の2以上出席した者に実施する。成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。

(単位の認定)

学校長は、授業科目を履修しその試験等に合格した者には、学校運営会議の議を経て所定の単位を認定する。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・授業科目の評価

・(単位の認定) 「学則」より抜粋

学生は、授業科目を履修しなければならない。校長は、授業科目を履修し、その試験等に合格した者には、学校運営会議の議を経て所定の単位を認定する。

「履修に関する規程」より抜粋

授業科目の成績は、試験により決定する。成績は 100 点満点とし、60 点以上をもって合格とする。

(受験資格)

試験は、当該単位に対する授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者に実施する。

(単位の授与)

合格した授業科目について、所定の単位を与える。

(評語への読み替え)

成績の評語への読み替えは、次の各号に掲げるとおりとする。

評語	成績	指標
優	80 点以上 100 点まで	80 点以上
良	70 点以上 80 点未満	70 点以上 80 点未満
可	60 点以上 70 点未満	60 点以上 70 点未満
不可	60 点未満	59 点以下

指標の数値の計算方法

履修科目における成績評価の総合計から履修科目の平均値を割り出し、指標の数値としている。

前期終了時（10月中）と後期終了時（3月末）に、学校運営会議の議を経て所定の単位を認定する。各学生の平均点、学年順位の特定を行い、成績低迷者には、後日面談を実施する。（必要時、保護者と共に 3 者面談をする。）

客観的な指標の算出方法の公表方法 http://www.kumedakango.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/2024_03_01.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「学則」より抜粋

(卒業)

校長は、すべての授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。欠席日数が出席すべき日数の、3 分の 1 を超える者については、卒業を認めないものとする。

(卒業証書及び専門士の称号の授与)

校長は、卒業を認定された者に対して卒業証書を授与し、文部科学大臣告示による専門士（医療専門課程）の称号を付与する。専門士の称号を付与した者に対して、称号授与書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法 https://hannantest02.xsrv.jp/kumeda/wp-content/uploads/2022/06/2022_10_1.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	久米田看護専門学校
設置者名	医療法人 利田会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公開
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		看護師3年課程(全日制)	看護学科	○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習 実験 実技
3年	昼	3075/ 単位時間/単位	単位時間 2040 / 単位	単位時間 1035 /単位	単位時間/ 単位時間/単位 単位時間/単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数 総教員数
120人		108人	0人	13人	82人 95人
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
(概要) (授業方法および内容) 教室での講義、実習室での学内演習、病院等の実習施設での臨地実習により構成する。シラバスに明示している授業目標と評価方法により総合的評価を行う。					
(年間の授業計画) 每年、各担当教員の授業終了後、(外部講師を含め) 担当教員が授業計画の必要な見直しを行い、3月に翌年度の授業計画の作成を行っている。					
成績評価の基準・方法					
(概要) 授業科目の成績は、原則として試験により評価する。成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。試験は、当該単位に対する授業時間数の3分の2以上出席した者に実施する。合格した授業科目について、所定の単位を与える。臨地実習における成績は、実習評価表を用いて評価し決定する。					
学校長は、授業科目を履修しその試験等に合格した者には、学校運営会議の議を経て 所定の単位を認定する。					

評語への読み替え)

成績の評語への読み替えは、次の各号に掲げるとおりとする。

評語	成績
優	80点以上 100点まで
良	70点以上 80点未満
可	60点以上 70点未満
不可	60点未満

卒業・進級の認定基準

(概要)

年度末の学校運営会議にて単位と進級を認定する。年度内に所定の単位を修得できなかった者は、当該未取得単位について、原則として次年度以降改めて履修しなければならない。ただし、再履修の時期及び方法はその都度、校長が決める。
(卒業基準) すべての授業科目を履修し、出席日数が出席すべき日数の3分の2を超える者について、その単位をすべて修得した者に対し、学校運営会議の議を経て卒業の認定を受ける。

学修支援等

(概要)

学年担当制で主担当各クラス2名ずつ、学習支援担当に位置付けている。学習支援を3年間計画し、学習方法、学科成績、出席状況、模擬試験結果などを把握しつつ、長期的に支援している。また、学習状況や課題の個別情報を教職員から収集し、教務会議で検討を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	1人 (3%)	29人 (87.9%)	3人 (9.1%)

(主な就職、業界等)

当校卒業生は、設置母体の病院と、その他、全国の出身地の病院や大阪府内の総合病院などに就職している。

(就職指導内容)

2年次3月に就職支援ガイダンスを実施。入学時に就職状況や、3年次に学生の意向を確認し就職病院の決定に関する検索方法や情報提供を実施し、履歴書の書き方、必要時エントリーシートの書き方指導を実施している。

(主な学修成果(資格・検定等))

看護師国家資格

(備考)(任意記載事項)

新カリキュラムによる卒業者数0名

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114人	6人	5.3%

中途退学の主な理由)

進路変更【専門学校での生活が適応できなかつた(4名)】【一身上の都合(2名)】

(中退防止・中退者支援のための取組)

各学年ともに教員担当制で主担当各クラス 2 名ずつ、学習支援担当に位置付けている。学生に心身両面で面接や健康チェックを実施している。出席状況に問題がある場合は面談し、生活指導を行っている。また、学習状況や課題の個別情報を教職員から収集し、教務会議で検討を行っている。心理的に課題にある場合は心理カウンセラーに相談し、当該学生に心理カウンセラーの面談を受けるように勧める。また、家族にも連絡を取ることで学生の現状を伝えている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	400, 000 円	440, 000 円	200, 000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
久米田病院奨学金・日本学生支援機構				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://hannantest02.xsrv.jp/kumeda/wp-content/uploads/2022/06/1_gakouhyouka.pdf

学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

学校会議に関する規定

(関係者委員会)

学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）は、自己評価の結果を受け、教育活動及び学校運営等に意見し、教育活動への寄与を図る。

(会議の運営)

第 24 条 関係者委員会議の運営は、次のとおりとする。

2. 委員長は校長が就任する。
3. 委員会は、校長が招集し、校長がその議長となる。校長に事故があるときは、副校长が行う。
4. 関係者委員会議の開催は、年 1 回とする。必要時、臨時に開催する。
5. 校長が必要と認める場合は、関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
6. 関係者委員会議は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。
7. 関係者委員会の委員の報酬及び費用弁償については、本校が定める基準により支払う。
8. 関係者委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。
9. 校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
現) 理事 (医療法人 利田会)	2023. 9. 1 ~ 2025. 8. 31 (任期更新)	関連施設理事
前) 岸和田市教育長	2023. 9. 1 ~ 2025. 8. 31 (任期更新)	地域関係者
現) 岸和田医師会看護専門学校副校長	2023. 9. 1 ~ 2025. 8. 31 (任期更新)	外部有識者
現) 社会医療法人 生長会 府中病院 看護部長	2023. 9. 1 ~ 2025. 8. 31 (任期更新)	関連施設
現) 医療法人 利田会 居宅介護サービスゆうパル施設長	2023. 9. 1 ~ 2025. 8. 31 (任期更新)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kumedakango.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/5_gakouhyouka.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<http://www.kumedakango.jp>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310000852
学校名（○○大学等）	久米田看護専門学校
設置者名（学校法人○○学園等）	医療法人 利田会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		「-」人	「-」人	「-」人
内訳	第Ⅰ区分	「-」人	「-」人	
	第Ⅱ区分	「-」人	0人	
	第Ⅲ区分	「-」人	0人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				「-」人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	「一」人		人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人		人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人		人	人
計	「一」人		人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人
G P A等が下位4分の1	「一」人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	「一」人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。